

社協評価事業（社協力向上プロジェクト事業）総括評価

社協名	社会福祉法人 平生町社会福祉協議会
第三者評価日	平成23年 1月11日（火）
現時点の社協力	<p>（第三者評価者の視点）「社協の現在の姿の一部」</p> <p>山口県内の社協で唯一、平成14年度から人事考課制度を導入し運用すると共に、平成20年度からは自己申告制度を実施している。これらの制度があることで、個々の職員が、自らの業務の目標確認ができたり、上司に対して職員が自分の意見を言える機会が定期的に設けられたりしている。</p> <p>社協の経営理念を策定するとともに、経営責任の所在を明確にすることにより、会長や理事が事務局と一体となり、経営に対して積極的に関わる体制が構築されている。</p> <p>財政面において、公費補助の割合は、専門員の人件費と老人福祉センター、地域包括支援センター、心身障害者福祉作業所の委託費で、県内平均が、約35%に対して、貴社協は、全体の15%程度である。このように事業収入が主体であり、自立度は高いが、行政が出すべき必要な経費は求めている。また、介護保険事業の収益を自主財源として、新たな事業展開に結び付けている。</p> <p>地域に対しての働きかけは、地域からの声を待って様々なサービスを提供しており、住民の主体的な取組を重視するという面から高く評価できる。このことは、活動の継続性を高めることにもつながっていると思われる。</p>
	<p>（平生町社協側の視点）「強み：PRポイント」</p> <p>組織の取り組みや事業実施の指針となる経営理念がある。</p> <p>人事考課制度を導入し、職員の能力開発に努めている。</p> <p>財政面において、自立度の高い経営を行っている。</p> <p>地域の特性に応じた住民主体の地域福祉の推進に努めている。</p>
3年後にめざす社協像	住民主体の原則のもと、地域福祉を推進する社協職員としての意識の醸成を図り、組織として地域福祉を推進することを目指す。
社協力向上経過レポート	（平成23年度）
	（平成24年度）
	（平成25年度）